

猪名川上流広域ごみ処理施設
環 境 保 全 委 員 会

第 5 1 回委員会会議録

平成 2 9 年 1 2 月 1 9 日

猪名川上流広域ごみ処理施設組合

猪名川上流広域ごみ処理施設環境保全委員会

第51回委員会会議録

1. 日時：平成29年12月19日（火） 18：30～19：50

2. 場所：川西市役所 4階 庁議室

3. 出席者 (◎委員長、○副委員長)

学識経験者	◎吉田 篤正	大阪府立大学大学院工学研究科教授
学識経験者	中嶋 鴻毅	元大阪工業大学情報科学部情報メディア学科教授
学識経験者	原田 正史	元大阪市立大学大学院医学研究科特任教授
学識経験者	服部 保	兵庫県立大学自然・環境科学研究所名誉教授
学識経験者	○尾崎 博明	大阪産業大学工学部都市創造工学科教授
学識経験者	渡辺 信久	大阪工業大学工学部環境工学科教授（欠席）
周辺地域住民代表	清水 正克	国崎自治会
周辺地域住民代表	鈴木 啓祐	猪名川漁業協同組合
周辺地域住民代表	北野 正	黒川・新滝地区
周辺地域住民代表	倉脇 也寸志	田尻下区（欠席）
周辺地域住民代表	久保 文昌	野間出野区
組合区域住民	奥山 道夫	川西市在住
組合区域住民	藤本 由美子	川西市在住
組合区域住民	森口 久美子	川西市在住
組合区域住民	佐野 和美	猪名川町在住
組合区域住民	中野 仁	豊能町在住
組合区域住民	難波 希美子	能勢町在住
関係行政職員等	高石 豊	阪神北県民局
関係行政職員等	向居 忠昭	水資源機構
関係行政職員等	西田 啓治	川西市
関係行政職員等	曾野 光司	猪名川町（欠席）
関係行政職員等	森島 正己	豊能町
関係行政職員等	前田 博之	能勢町
事務局	数元 雅信	施設組合事務局長
事務局	吉川 泰光	施設組合事務局次長兼総務課長
事務局	岡崎 健作	施設組合事務局施設管理課長

+

4. 配付資料

- ・第50回環境保全委員会会議録について（資料1）
- ・排出源モニタリング
 - ①大気質（排ガス）（資料2-1）
 - ②水質（資料2-2）
 - ③処分対象物（資料2-3）
- ・環境モニタリング
 - ①底質調査（1回目）（資料3-1）
 - ②水生生物調査（魚類）（資料3-2）
- ・気象庁降雨量データ（資料4）

5. 次第

1 議事

- (1) 第50回環境保全委員会会議録について（資料1）
- (2) 環境影響調査結果について

2) - 1 排出源モニタリング

- ①大気質（排ガス）（資料2-1）
- ②水質（資料2-2）
- ③処分対象物（資料2-3）

2) - 2 環境モニタリング

- ①底質調査（1回目）（資料3-1）
- ②水生生物調査（魚類）（資料3-2）

2 その他

開 会 18時30分

○事務局

皆様、こんばんは。それでは定刻になりましたので、第51回環境保全委員会を開会させていただきます。

本日は年末で何かと大変お忙しい中、環境保全委員会にご出席をいただきまして、まこと

にありがとうございます。

正副委員長が選出されるまでの間、事務局で進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は当環境保全委員会の第7期目の初めての会でございます。委員の入れかわりもございましたので、まことに恐縮ではございますが、順次自己紹介をお願いしたいと思います。

では、まず尾崎委員から順番によろしくお願いいたします。

○委員

皆さん、こんばんは。大阪産業大学の尾崎と申します。ここ数年こちらによせていただいております。専門はもともと水処理なんですけど、最近有害物質、廃棄物それから河川底質、まあ、河川の環境といったようなことをやらしていただいております。よろしくお願いいたします。

○事務局

ありがとうございました。

それでは次、前田課長よろしくお願いいたします。

○委員

能勢町から来ております前田と申します。よろしくお願いいたします。

○委員

豊能町から来てます、森島といいます。よろしくお願いいたします。

○委員

川西市美化環境部環境創造課の西田でございます。よろしくお願いいたします。

○委員

水資源機構の一庫ダムの管理所長をやってます向居でございます。よろしくお願いいたします。

○委員

兵庫県阪神北県民局環境参事、高石でございます。よろしくお願いいたします。

○委員

能勢町から来ました難波希美子といいます。いろいろ資料を送っていただいて、基本的なことが全然わかってないので基本的な質問をするかもしれませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員

豊能町在住の中野です。よろしくお願いいたします。

○委員

猪名川町の佐野でございます。よろしくお願いいたします。

○委員

川西市在住の森口です。よろしくお願いいたします。

○委員

川西市在住の藤本由美子です。よろしくお願いいたします。

○委員

川西市在住の奥山と申します。よろしくお願いいたします。

○委員

能勢町野間出野区の久保文昌です。よろしくお願いいたします。

○委員

黒川地区の北野でございます。よろしくお願いいたします。

○委員

猪名川漁業協同組合の組合長、鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

○委員

国崎自治会の清水と申します。よろしくお願いいたします。

○委員

兵庫県立大学の服部と申します。よろしくお願いいたします。

○委員

元大阪市立大学の原田と申します。専門は哺乳類学です。

○委員

中嶋でございます。専門は騒音です。よろしくお願いいたします。

○事務局

ありがとうございました。

なお、本日は学識経験者の渡辺委員と関係行政職員の曾野委員からご欠席のご連絡をいただいております。

また、それ以外の委員でまだおみえになっておられない委員もおられますけれども、順次おみえになると思いますので、先に進めてまいりたいと存じます。

続きまして、事務局の出席者につきまして順次自己紹介をさせていただきます。

○事務局

事務局長の数元でございます。皆様方には2年間お世話になりますが、どうかよろしくお願いいたします。

○事務局

事務局次長兼総務課長の吉川でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局

施設管理課長をしております岡崎と申します。よろしく申し上げます。

○事務局

施設管理課で主幹させていただいております中村です。どうぞよろしく申し上げます。

○事務局

総務課、中西です。よろしく申し上げます。

○事務局

施設管理課、野口でございます。よろしく申し上げます。

○事務局

以上が本日出席をさせていただいております事務局の職員でございます。

なお、本日施設の管理運営業務を委託しておりますJFEエンジニアリング株式会社、そして環境影響調査業務を委託しております中外テクノス株式会社から出席をいただいておりますので、ご報告いたします。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

本日の配付資料につきましては事前に郵送させていただいております。まず、一番上からレジュメでございまして、その次に前回の会議録が24ページまで。その次に、調査結果の概要で、その後ろに排出源モニタリングの資料といたしまして2-1から2-3まで。次に、環境影響調査が3-1から3-2まで。最後に資料4といたしまして、気象庁の降雨量データ等をつけてございます。

以上が事前にお送りしております資料でございます。また、本日机の上に委員名簿と当委員会の設置要綱を配布させていただいておりますが、申しわけございません。委員名簿で誤植がございまして、上から11番目の周辺地域住民代表野間出野区から出ていただいております久保委員につきまして、お名前が久保文晶の晶（あき）という字がちょっと間違っております。日が三つ（晶）になっておりますが日が二つ（昌）の文昌さんということで、大変失礼をいたしました。ご訂正をよろしくお願ひしたいと思います。

資料の確認は以上でございますが、落丁等はございませんでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

それでは議事に入ります前に、委員長及び副委員長を選任する必要がございますけれども、お手元にお配りしております設置要綱の第5条第2項の委員長及び副委員長は委員の互選によって定めると規定されておりますが、いかがさせていただきますでしょうか。

○委員

もしできれば、従来どおり吉田先生と尾崎先生にお願いしたいと思います。

○事務局

ありがとうございます。

今、北野委員から前期に引き続いて委員長には吉田先生、副委員長には尾崎先生というご意見がございましたがいかがでございましょうか。

(異議なし)

○事務局

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは吉田委員長がまだお見えではございませんので、申しわけございません。尾崎副委員長お席におつきいただきまして、議事進行につきましてよろしくお願ひ申し上げます。

○副委員長

ただいま互選によって副委員長に任命していただきました尾崎でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。委員長がまだお見えでないですので、それまでの間、議事進行をさせていただきます。よろしくお願ひします。

それでは、議事の1番目ですけど、第50回環境保全委員会会議録についてということで事務局から何かございますでしょうか。

○事務局

それでは、第50回の会議録についてでございますけれども、レジュメの次をごらんください。

会議録の案につきましては、事前にご確認の依頼をしております、委員から修正の申し出等をいただいた部分でありますとか、字句の訂正などを反映して調整をいたしております。

以上、よろしくお願ひを申し上げます。

○副委員長

それでは、委員の皆様方から何か会議録につきまして、ご意見とかございませんでしょうか。特にございませんようでしたら、この会議録を承認したいと思います。

では、議事の2番目に移らせていただきますけれども、環境影響調査結果についてということで、2-1排出源モニタリングを事務局からご説明をお願ひいたします。

○事務局

それでは、環境影響調査結果についてご説明をさせていただきます。会議録の次のページに調査結果の概要といたしまして、今回ご報告させていただきます排出源及び環境モニタリングの調査結果を取りまとめております。なお、今回の排出源及び環境モニタリングの調査結果につきまして、事務局で結果を見る限り注意を必要とするようなポイントは見当たりませんでした。

また、ご説明させていただく資料については、事前に当委員会の学識経験者評価部会の委員の方々に資料を送付いたしまして確認をしていただきましたが、今回の調査結果に対しましてご意見等はいただいておりますことをご報告申し上げます。

まず、環境影響調査の排出源モニタリングの結果について、資料に沿ってご説明をさせていただきます。

資料2-1の大気質（排ガス）中間報告をご覧ください。2-1-1ページに調査内容と調査結果の概要を、2-1-2ページから8ページは調査結果となっております。2-1-2ページに戻りまして、排ガス全般の調査につきましては、平成29年7月8日、9月15日に実施いたしましたところ、調査した全ての項目において管理基準値以下となっております。

ページ少し飛びまして2-3-3ページをごらんください。排ガス調査におけるダイオキシソ類測定値変動グラフをつけており、グラフの下には1号炉及び2号炉の活性炭交換時期を記載しております。

続きまして2番目に水質調査でございます。資料2-2をお開きください。2-2-1ページには調査内容と調査結果の概要を、2-2-2ページは下水道放流水の調査結果を、2-2-3ページは雨水の調査結果を、2-2-4ページには図1として、それぞれの採水地点を示しております。2-2-2ページの下水道放流水の水質につきましては、平成29年7月6日、8月8日、9月5日に調査し、全ての項目において基準値以下でございました。次に、2-2-3ページの雨水の水質につきましては、平成29年7月4日に調査し、全ての項目において参考値（水質汚濁防止法排水基準値）以下でございました。

続きまして3番目に処分対象物でございます。資料2-3をお開きください。2-3-1ページには調査内容と調査結果の概要を、2-3-2ページは調査結果となっております。溶融スラグにつきましては、土木資材などとして売却しており、また溶融飛灰固化物については、山元還元業者に引き渡していることから基準の適用はございません。

環境影響調査の排出源モニタリング結果についてのご説明は以上でございます。

○副委員長

ありがとうございました。

それでは、今の排出源モニタリングの資料は2-1から2-3、事務局から説明いただきましたけれども、委員の方々から何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○委員

教えてもらいたいんですが、このモニタリングをしている会社はどこなんですか。

○副委員長

事務局お願いします。

○事務局

吹田市にございますエヌエス環境という分析を担っている会社となっております。

以上でございます。

○副委員長

よろしいですか。その他ございますでしょうか。

○委員

2-3-3のこのダイオキシンのこの測定のグラフですけど、これ29年9月以降、1号炉と2号炉とありますけど、えらい数値が良くなってるんですけど、これ何か原因あるんですかな。

○事務局

9月の測定におきまして、1号炉と2号炉、2号炉の数値が大変低い値となっておりますことにつきましては、この日の焼却炉の運転で特に何か特徴的なものがあったということではございませんでした。分析の結果、ダイオキシソ類、毒性のあると言われております29種類について調べておるわけですが、そのうちの比較的毒性が強いとされておりますダイオキシソ、ジベンゾフランにつきましてはこの日の2号炉の測定の中では定量下限値を超えるような結果がでておらなかったことがこのような低い数値になっておるという事情でございます。以上でございます。

○副委員長

今のご説明でよろしいでしょうか。

特に低いというかですね、特別に理由があるわけではなくて、ダイオキシソ、ジベンゾフランが検出以下であったということが、こういう結果であったという説明です。

その他、何かございますでしょうか。

○委員

いいですか。

○副委員長

はい。どうぞ。

○委員

資料2-1、連続監視項目の中の1号炉、2号炉から出てるんですけど、立ち上げ、立ち下げっていうのはやっぱり、このCOとか数字が高いんで、これ地元としてはこれやっぱり元々つくったときからこれは余り出しませんということでもちよつとこう見てるんですけど、非常にこの25.2とか全体的に立ち上げ、立ち下げ、非常に数字が高いので、これはやっ

ぱり前もお願いしといたんですけどもできるだけ出ないようにお願いをするということで、やっぱ最近もちょっとそのへんがあまりご説明ないので、やはりこのままどんどん出ていくとやっぱりちょっと非常に地元としては心配で、その辺だけできるだけ出ないように何か工夫があれば一つこれからもよろしくお願ひしたいと申し上げます。

○事務局

今、委員ご指摘の立ち上げ、立ち下げ時につきましては、主にはごみの焼却をしてない時間帯に発生しておるところでございますけども、これまで同様、できるだけ排ガスの基準が守れるような焼却炉の運転に努めてまいりたいとこのように思っております。

以上でございます。

○副委員長

よろしいでしょうか。

○委員

ありがとうございます。

○副委員長

立ち上げ、立ち下げの件ですね。従来からご指摘をいただいているところではございますが、その都度工夫をいただてということでございますが。

その他、はい、どうぞ。

○委員

数値を下げるのは運転操作の方法ですか。それ以外で何か対策はあるんですか。

○事務局

運転操作といたしましては、例えば立ち上げ時に関しましては昇温時間を長くしてできるだけ速やかに安定燃焼ができるような取り組みを今しておるところでございます。機器等の何か新しい機器を更新したら解決するかと言われますとちょっとそれは今のところ難しいかなど、このように思っております。

以上です。

○委員

ありがとうございます。

○副委員長

はい、どうぞ。

○委員

すみません。その立ち上げ、立ち下げ時っていうのがもう一つちょっとよくわからないので説明していただきたいですが。

○副委員長

事務局。

○事務局

立ち上げ時といいますのは、焼却炉を1からごみを燃焼させるために都市ガスを使いましてまず炉の中を温めます。その温度が600度以上になりますとごみを投入した場合自然と燃えるというような状況になってまいりますので、その間が一応立ち上げ時というふうに考えております。

立ち下げ時につきましては、今度は逆に焼却炉をとめる場合、ごみの投入を終えて徐々にごみが無くなっていくと、その時間帯が立ち下げ時というふうになっております。

以上です。

○副委員長

今のご説明でよろしいでしょうか。まだ。

○委員

何か以前のお話では、試運転期間の排出基準も平常運転時の排出基準と全く同様と考えているというふうなお話を聞いていたんですけども、それが今は違うということですか。

○事務局

以前、焼却炉の立ち上げ、立ち下げ時につきましてはそのような話が議論いろいろあったというふうには伺っております。基準の適用につきましては安定燃焼時に基準を適用するようなことで組合としては取り組んできたところですけど、立ち上げ、立ち下げ時に基準を超えるというようなことにつきましても、できるだけ基準を守れるようにということで努めていることでございます。

以上です。

○副委員長

いかがですか。はい、今の件ですか。

○委員

ということは、この施設が動くときからそれはわかったことなんですか。立ち下げ、立ち上げ時の数値が悪くなるということは。

○副委員長

事務局。

○事務局

安定燃焼ができるまでの間はどうしても基準値を若干超えるような状態がでるということは経験的にはわかっておったと思うんですけども、ちょっとその辺はですね、当初の説明の

行き違いがあったのかなというふうには思っております。

以上です。

○副委員長

立ち上げ、立ち下げですね。この時が低い温度から上がっていくわけですね。上がっていた時が安定期とおっしゃったんですけど、特に問題はないんだけども、いわゆるご説明あった立ち上げ時。どうしても一酸化炭素でありますとかそういうものが不完全燃焼等が出てくると、これは低いほうがいいわけで、何も手をこまねいているということではないんですけども、炉の特性上ある程度は仕方がない。どうしても全てを基準以下にすればいいんだけども、できない場合も出てくるけれども、もしそれが不可ということになりますと個人的には炉の運転はもはやできない。どうしても出てくる分はあって、基準というのは安定時に適用するもので、手をこまねいているのではなくて、できるだけそれを早く立ち上げ時間を短くするというようなことでCOを減らし、それからもう一つダイオキシンもあります、余りに中途半端な数百度とかでおいときますとダイオキシン類生成がおこなわれることがわかっております。立ち下げ時でも一緒です。したがって、速やかに上げていく。それをどんどんやっただくというのが一つ最善の方法かなと個人的には思っております。

○副委員長

そうしましたら、この件、2-1の排出源モニタリングは終わらせていただきます。次、環境モニタリングですけれども、吉田委員長が来られておりますので、ここで交代したいと思います。

◎委員長

それでは交代しまして、続きまして2-2環境モニタリングについて、事務局から報告お願いします。よろしいですか。

○事務局

それでは、環境モニタリング結果についてご説明をいたします。

まずは底質調査の1回目でございます。資料3-1になります。3-1-1ページの調査内容を、3-1-2ページには図1-1として底質調査地点位置図を、3-1-3ページから7ページには調査結果を、3-1-9ページから14ページは現地調査写真となっております。

調査の結果、基準値が設定されている総水銀、PCB、ダイオキシン類につきましては、いずれも基準を満たすものとなっております。また、その他の調査結果からは施設操業による増加傾向は認められませんでした。また、底質の粒度組成は一定の傾向が認められず、当該河川は安定した河川ではなく、調査ごとに川底の状況が異なっております。

次に、魚類調査でございます。資料3-2をごらんください。3-2-1ページには調査内容と調査地点位置図を、3-2-2ページから4ページには調査結果を、3-2-5ページから18ページは現地写真となっております。

今回の調査では、5目7科18種、うち重要種は7種の魚類が確認されております。昨年度は河川工事により発生した土砂により河床への影響が見られたことから、下流のC地点では種数及び個体数が例年より減少しておりましたが、本年度は例年並みとなっております。

環境モニタリング調査結果についてのご説明は以上でございます。

◎委員長

ありがとうございました。

今の件、何かご質問、あるいはご指摘ございますでしょうか。はい、どうぞ。

○委員

今のお魚の話ですけど、昔何か魚からダイオキシンというような歌が出たように、この魚をすりつぶしてそれをはかたりとかはしないんですか。

○事務局

生体中に含まれておるダイオキシンの調査につきましては、この環境影響調査を項目として以前からやっておらなかったもので比較はできないということもございまして、そういう調査については考えておりません。

以上です。

◎委員長

ということ。

○委員

一遍してもらいたいです。

○委員

なぜ。

○委員

だから、それは。

○委員

食べるん。

○委員

食べてるん違うかなと思って。その魚をまた釣って食べる人がいてるわけですよ。

○事務局

まず、ダイオキシンの影響につきましては排出ガスですとかあるいは排出源のラグです

とか溶融飛灰固化物などいろいろと分析しておりまして、問題のないレベルでの排出をさせていただいてるという状況でございます。今ここであえて魚の生体中に含まれているダイオキシンが国崎クリーンセンター由来になるかどうかということがわかるものかどうかというのは大変疑問に思いますので、今のところダイオキシン調査をするという考え方はございません。

以上です。

◎委員長

ということですが、事務局のほうの回答は。

それでは他に何かございますでしょうか。

○委員

3-1-4のこの経年の推移の中で、これ重金属ですけど、この29年度なるとこれ銅がW-12が160。それから亜鉛がW-12のところは140、430というようなえらいめずらしい、何か河川をいらったからこういうのが溜まってるということですか。えらく数字が高いんでこれ何か原因あるんですかね。

○事務局

いつもご説明させていただいておるんですけども、田尻川周辺につきましては間歩が幾つも点在しておって、いわゆる鉍脈がある箇所には流れている河川でございます。これらにつきましても自然由来というんですか、そのための数値の変動が出てるんだろうというふうに事務局では見ております。

以上です。

◎委員長

以上の回答ですがよろしいでしょうか。

○委員

河川はいらってる感じですか。えらいここだけ数値が高い、ずっと見てると。ちょっと気になるんですけどね、これ。

○事務局

河川のどの個所を触ったかということになれば、去年、今年と一庫ダムが、田尻川の護岸工事をされておったところですけども、特に河川の中を触っておったということはございませんでしたので、その影響ではないのかなとは思っております。ですがもっと上流で何か大規模な河川改修かどうかにつきまして国崎クリーンセンターのほうでちょっと把握しきれておりません。

以上です。

◎委員長

以上のようなのですが、いかがでしょうか。

これからも継続的にモニタリングしていただくということで。

別の件でしょうか。

○委員

今の話ですけど、クリーンセンターができる前の場所は違っても数値はないんですか。

◎委員長

はい、どうぞ。

○事務局

クリーンセンターの施設を工事する前、平成14年度の調査はしております。W-4地点ですね。こちらのほうで平成14年度の結果が鉛ですとかヒ素、銅、亜鉛については調査した結果が載っております。3-1-6ページになります。

今回の提供させていただいた資料につきましたのは数が大分多くなってまいりましたので、古いデータについてはちょっと割愛させていただいている部分がありますけど、一部3-1-6ページに載させていただいておるという状況です。

◎委員長

ありがとうございました。

この件、よろしいでしょうか。

それでは他、何かございますでしょうか。はい、どうぞ。

○委員

マイク使ったほうがいいのかな。また、意地の悪い質問をさせていただきますけれども、3-1のこれ底質ですよ。底質調査で3-1-4のところに重金属類で今回の調査で最後に自然由来のものが。これカドミウムとかが高い数値を示しているが、自然由来のものが試料に採取されたためと考えられると。これはこれで正解だと思うんですね。

それと次に飛んで3-1-7のところに、今度は粒度分布とかそこに含まれる重金属はないのか。粒度分布ですけども、ここも3)の下から2行、最後に、堆積する土砂の性質が季節ごとに異なるため、底質の粒度組成は季節や降雨の影響により変化すると考えられると。これも正解やと思うんですけども、何がしたいかといいますと、この委託とかあるいはこの会議は環境影響調査ということですので、クリーンセンターが稼働することによって河川とかそういったとこにどういう影響があるのかなというのをやるのが私は目的かなと思うんですけども、ここに書かれてますように、自然由来、あるいは雨が降った時の降水量等々によるのが原因ですよというのがあればこれは別にこのクリーンセンターが毎日ごみを燃

やしておると全然関係がないと思うんですが、その辺のこの測定の意味というか、これは過去やられてるので、あれなんですけど、再度ご説明いただけたらというふうに思います。

◎委員長

事務局、よろしくお願いします。

○事務局

底質の調査につきましては、国崎クリーンセンターの造成時に何らかの影響で重金属類が高くなったというようなことが推定されるというような過去の保全委員会での意見等ございました。その意見等も踏まえまして、継続して何らかの増加傾向なりがあれば問題であるということで毎年の調査をしているところでございます。今委員がおっしゃられたとおり、現状では河川に国崎クリーンセンターの操業による影響というのはないというような状況でございますので、毎年の調査を今の状況からしますとかなり数字的にも安定して落ちついてきているので、徐々にその必要性というのとは低下しているのかなというふうに事務局でも見ております。

以上でございます。

◎委員長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

○委員

それで回数が今年とか来年とか、その辺が必要があるかないかということがありまして、これ、今言われた平成14年とかがデータがありますけれども、これ何年からあるんですかね、以前は。今そのデータが多いから割愛されるという話があったんですけども。

○事務局

今ちょっと記憶が余りはっきりしないんですけども、当初環境アセスのときに調べたのはこれ平成14年。それと造成工事の状況の確認のために行ったのは平成20年。平成21年から操業開始に伴う調査というふうになっておったかと思います。ですから、過去のデータがあったようなことを先ほど申し上げたんですけども、今ちょっと記憶を探っていきますと平成14年と20年が操業前の調査であろうというふうに思われます。

以上です。

○委員

そうしますとね、ちょっとまた3-2-3に、魚類のそこに個体数の確認数の経年変化というのが書かれていますけれども、だからこれもクリーンセンターが稼働することによって変化するのかどうかということがあるんですが、これどういうのかな、普通ビフォーアフターだと、ビフォーの数がないと比べられない。ビフォーが1つでアフターがたくさんあっても、

+

じゃあこのアフターはビフォーよりも低くなってるのか変わらないのかっていうのは平成14年1個の数字だけではこれ比較できないですね。後ろばかり数やっても、これそしたらクリーンセンターできたことによって平成14年は16だけどもんとはもっと30、40あるということが言えないのにひたすらこれやっても、その意味があるのかなと。ビフォーの数が少ない中で影響があるかないかで比較ができるのかというお話なんですけれども。だから過去の数が例えばたくさんあればそれとのいわゆる平均値の差があるか、それ検定をされて差がないっていうのであればいいんですけども、後ろだけひたすらやるというのも少しおかしいかなという気はします。

○委員

事務局の過去のデータはあるんですか。出せと言われて出せなければ、今ここで議論してもしゃあないんじゃないですか。

○事務局

過去のデータにつきましてはホームページ上に環境アセスメントの結果、あるいは平成21年からの環境影響調査の調査結果報告書、全てPDFにしたものが掲示されておりますので、いつでも見ていただくことが可能です。

○委員

その工事前のデータというのは平成14年のデータで、その時のデータというのが何も無い状態のときのデータ。今言われてるのはそのデータが少な過ぎるから1年しかとってないので後で幾らやっても余り意味がないじゃないんじゃないかというような、まさにそうなんですけれども、とってるデータがアセスメントの時にしかとれませんので、その時しか取れなかったということになります。あとの調査も実際に排出源でも安全であるというような状況のところでこういう調査をやってもほんとに意味があるかどうかっていうのは僕もそう、実際そう思います。ただ、何かがあったときにそれが大丈夫だよっていうようなときのためにこういう調査を続けてるといふことだと思います。ただ、いつかはこの調査はなくなってもいいんじゃないかと思えますけど、今の段階では続けておいたほうが皆様安心するんじゃないかなというところでこれを続けているわけ。その値自体も環境アセスメントの影響のない時のデータとしても全然差がないというか、大きな違いがないので、そういう影響も出ないということがいえるんじゃないかなと。そういうことだと思います。

◎委員長

はい、どうぞ。

○委員

3-1-6のグラフを見たら、平成25年が飛び抜けて何か数値が上がってるようなんです

すけど、これは何か理由があるんですか。

◎委員長

事務局。

○事務局

これもですね特にこの時に何か国崎クリーンセンターで事故とか異常な操業があったということではございませんで、何らかの高い高質のものに当たってしまったのかなというふうには思っております。以上です。

○委員

これ、季節や降雨の影響があるっていうことですが、調査する日っていうのはどういう基準で決めてはるんでしょうか。

◎委員長

はい、どうぞ。

○事務局

調査しております田尻川につきましては一庫ダムの水位調整というんですか、夏の洪水期には低い水位でダムのほうが操業しておられますので、比較的流れのある時期。洪水期以外には水位を上げてほとんど流れのない時期っていう2つに分かれておまして、今現在は洪水期、流れのある時期とそれと水がたまって余り流れない時期、この2回の調査をしておるということでございます。

以上です。

◎委員長

よろしいでしょうか。

他何かございますでしょうか。はい、どうぞ。

○委員

3-2-4ですけれども、兵庫県のレッドデータブックが2003年でしたかね。前のデータを使ってるんですけど、今新しく更新されてると思うんですけども、それはどうでしょうか。兵庫県版レッドデータブックっていうのがあるんですけど、それが平成15年のデータなんですけど、それから以降改訂されてるのでその改訂のデータによったらどうなのかなという。

◎委員長

はい、どうぞ。

○事務局

分析担当していただきました中外さんにちょっとお話をさせていただきたいと思います。

○中外テクノス株式会社

中外テクノスの興津です。

今の服部先生のお話なんですけど、兵庫県版のレッドデータブックですけれど、これは魚類ですので、魚類はまだ僕の知ってるところでは更新されてないので。

○委員

今年出てますけどね。新しいのが、魚類。

○中外テクノス株式会社

それはいつ出たのですか。

○委員

今年の春に出てるんです。一遍それちょっと調べてもらって。

○中外テクノス株式会社

わかりました。再度調べます。

○事務局

服部先生、ありがとうございます。再度確認させていただきたいと思います。

◎委員長

ありがとうございました。

他に何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは議事2のほう終わります、あとその他事項ですかね。事務局、何かその他事項ございませんでしょうか。

○事務局

特にございません。

◎委員長

それでは他、事務局から用意されたのはこれだけのようですが、みなさまの方から何かございますでしょうか。

○委員

今度植物の報告等があると思うんですけれども、現在あそこちょっと見ますと前の鹿の被害っていうのは大分報告があったと思うんですけれど、鹿の被害等によって台風等によってかなり土砂が流出がおきてると思うんですけれども、植生調査の結果を見てその土壌の流出があるかないかっていうようなことを含めた報告をいただければと思います。よろしくお願います。

◎委員長

それでは今度よろしくお願います。

ほかに何か。はい、どうぞ。

○委員

放射性物質は測らないんですか。

○事務局

この保全会議に出させていただきます資料につきましては、環境アセスメント時との比較ということで、その時には放射性物質は確かなかったというふうに記憶しております。ただ、東日本大震災の後に東京都で焼却飛灰から高濃度の放射性物質が出てきたというようなことで、環境省が一般廃棄物処理施設については飛灰の放射性物質を測るのが望ましいというような意見が出されたのを受けまして、国崎クリーンセンターにおきましても念のために飛灰の調査は行っております。その結果は定量下限値未満という結果になっております。

以上です。

◎委員長

ありがとうございました。

○委員

それは、その1回限りなんですか。向こうの瓦礫を色々処理したものを全国にばらまくような施策が今とられようとしているので、そういった放射性物質が全国にばらまかれる可能性があると思うんですけども。

◎委員長

はい、どうぞ。

○事務局

いわゆる放射性物質、汚染廃棄物の受け入れは国崎クリーンセンターでは行っておりません。私どもで焼却しておりますのは1市3町から出てきた生活ごみが主なものとなっております。しかしながら何らかのトラブルということもありますので、現在のところ年に1回程度の頻度ではありますけども、放射性物質の調査は行っております。

以上です。

○委員

それはこのデータにはないんでしょうかね。

○事務局

今までのその比較ということですので、こちらの報告事項には挙げさせていただいてはおりませんでした。

以上です。

◎委員長

今までのところはそういう形で、そういう要求もなかったというのがありますが、データとしてもここで挙げてなかったのもので、一応、先ほど説明あったようにアセスメントの項目を決めてやっておりますので、その中の継続してとってるデータということで、今載せさせていただきますのでここで議論させていただいているということでございますけれど、必要であればデータとしては持たれてるようなので、必要であれば。

○委員

今のお話を初めて伺っているんです、私ども。それで、やはりこういうことっていうのはある程度やっぱりこういうことをやっておりますっていうのは安心のためにやっぱり言っていただいたほうがいいんじゃないかなっていう気はいたしますけれども。ほんとに初めて聞いたことだったんで。いかがでしょうか。

○事務局

放射性物質につきましては、先ほど申し上げましたとおり、東北由来の廃棄物の受け入れももちろんしておりませんし、何らかの放射能で汚染されているようなものが入ってくるような施設でもございませんでしたので、特に皆さんに関心をもたれてるのかなというところもございまして、今後はできるだけ調査した内容についてご報告するように努めてまいりたいとこのように考えております。

○委員

だからそういうことがあったけども、やりましたけれどもそういうのはなかったといったら非常に安心だということなんです。それだけなんです。

○委員

私も自分の家の庭の落ち葉とかを焼いて測ったんですけども、東北大震災のじゃなくて大気圏内、核実験の時のが出てきたんです。だから、全く出ないっていうことはもっとすごい性能が良いので測られたら全く出ないっていうことはないと思いますし、それと向こうのいわゆる大きなそういう廃棄物は受け入れてはいないですけども、個々に食べた、応援しようっていう食べる物が来てたりとか、向こうの物を買おうとか言ってこっちに、関西にもそういった物が来てるので、向こうからの物が来てるのでゼロっていうことはないと思いますし、やっぱり測量されたのがそれが安心につながるのでぜひお願いしたいと思います。

○事務局

次回の報告、結果が出ましたおりにはこちらの保全委員会の中でも報告するようにさせていただきますと思います。

以上です。

◎委員長

よろしく。次回からよろしく願いいたします。

他に何かみなさんのほうからご意見、あるいは何かご指摘がございましたら。よろしいでしょうか。

それでは今回の保全員会をこれで終わりにさせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

○事務局

委員長並びに副委員長、議事の進行どうもありがとうございました。

また、委員の皆様におかれましては慎重かつ円滑にご審議をいただきまして、まことにありがとうございました。

それではこれもちまして第51回の環境保全委員会を終了させていただきます。

なお、お車でお越しの方につきましては、駐車場の出口に職員が立ちまして無料で通過できるようにいたしますので、よろしく願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

19時50分 閉会

+